

知っ得！ 情報



参加しませんか

瀬戸内市認知症講演会

認知症とは、脳や身体の病気が原因で、記憶力や判断力などの障害が起こり、日常生活に支障をきたす状態のことです。誰にでも起こる可能性がある病気です。

「若い」と向き合った時に認知症は避けては通れない問題です。実際に、認知症にかかっている人の割合は、65歳以上の高齢者の約1割にものぼるとみられています。

認知症にかかった本人や家族は、変化に苦しんだり悩んだりしています。自分や家族が認知症になったときに、どのように対処すればよいのかを学ぶことで、不安や負担を減らすことができます。

また、認知症になっても安

心して暮らせるまちをつくるためには、周囲の人が認知症について正しく理解し、援助することが大切です。

市では、認知症について知識と理解を深めることを目的に、「いつまでも自分らしく笑顔で」認知症と共に生きる」をテーマとして、瀬戸内市認知症講演会を開催します。申し込みは不要で、どなたでも参加できます。お誘い



妻井令三
Reizou Tsumai

昭和35年 岡山大学法文学部史学科卒業
平成10年 (社) 呆け老人をかかえる家族の会・岡山県支部結成と同時に事務局長に就任
平成13年 (社) 呆け老人をかかえる家族の会・岡山県支部の代表に就任(平成18年6月、同会は「認知症の人と家族の会」と名称変更)

※家族を介護した経験から平成10年の(社) 呆け老人をかかえる家族の会・岡山県支部結成に関わり、現在に至る。

あわせの上へご参加ください。
▽日時 平成24年2月3日(金) 午後1時30分～午後3時10分
▽場所 牛窓町公民館

▽内容

- ①基調講演
・演題「認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる」
- ・講師 認知症の人と家族の会 岡山県支部代表妻井令三氏

②当事者との対話

認知症の人と家族の会岡山県支部会員と妻井氏が対話形式で事例紹介を行います。

▽入場料 無料

■問い合わせ先

いきいき長寿課
(地域包括支援センター)
☎0869・26・5948

導入します

電子入札

市では、平成24年6月から、「おかやま電子入札共同利用システム」を用いて、電子入札(病院事業部を除く)を実施する予定です。

岡山県の電子入札に参加している場合は、市に対して利用手続きを行うことにより、市が行う電子入札に参加できます。

岡山県の電子入札に参加していない場合は、パソコンやインターネット環境の準備などが新たに必要となります。詳しくは、市ホームページの「電子入札の導入について」をご覧ください。

▽受注者向け操作説明会

平成24年2月下旬(日程などは、市内業者を対象として郵送などでお知らせします。)

▽模擬入札

平成24年3月上旬(日程などは、市内業者を対象として郵送などでお知らせします。)

▽本運用開始

平成24年6月から建設工事と建設コンサルタントなどで

実施します。

■問い合わせ先

契約管財課

☎0869・22・3906
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/nyusatsu/denshinyusatsu.html>

受付期間の確認を

入札参加資格審査申請

平成24年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の製造・販売、役務の提供などの入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

申請者資格要件、提出書類などの詳しい内容は、市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

▽受付期間 平成24年1月4日(水)～2月29日(水)

※土・日、祝日を除きます。
※受付期間を例年より1カ月短縮していますのでご注意ください。

■問い合わせ先

契約管財課

☎0869・22・3906
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/nyusatsu/index.html>

交付団体を公募します

市民活動応援補助金

市では、平成24年度の市民活動応援補助金の交付団体を公募します。

地域資源を生かした地域活性化や個性豊かな魅力ある地域づくりなどを考えている市民活動団体の皆さんは、同補助金をぜひご活用ください(自治会活動は除く)。

▽補助金額

対象経費の2分の1以内で、上限は200万円

▽対象団体 次の要件全てに該当する団体

- ・構成員が、市内在住・在勤・在学者が5人以上であり、その2分の1以上が市内在住者であること
 - ・営利を目的としないこと
 - ・定款や規約などがあること
- ▽公募期間 平成24年1月5日(木)～2月20日(月)

【補助金説明会】

市民活動応援補助金についての説明会を開催します。補助金の趣旨や手続きなどを分かりやすく説明します。

ねんきんのおはなし

20歳になった皆さん、成人おめでとうございます

【20歳になったら国民年金】
国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満などの保険料免除制度)があります。

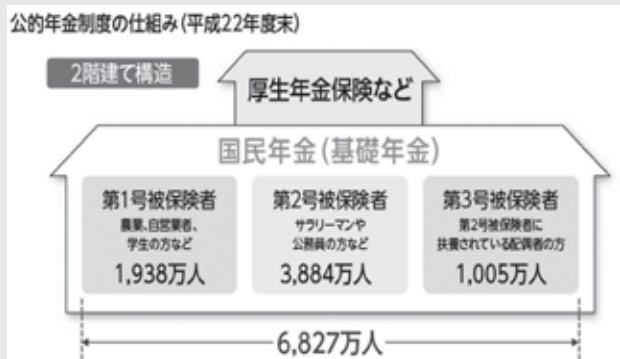
【世代と世代の支え合いの仲間入り】
公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

【国民年金(基礎年金)の3つのメリット】
①老齢基礎年金：老後を支えます。
②障害基礎年金：病気やけがで障害の状態になったときに支えます。
③遺族基礎年金：加入者が亡くなったとき、子のある妻

が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

子を支えます。

【公的年金制度は2階建て】
日本の公的年金制度は、2階建て構造になっています。



■問い合わせ先

市民課
☎0869・22・1790
岡山東年金事務所国民年金課
☎086・270・7928

▽日時 平成24年1月13日(金) 午後7時～

▽場所 瀬戸内市役所

■問い合わせ先

まちづくり推進課
☎0869・22・1031

長船地域の下水道の供用区域を拡大

平成23年12月12日から長船地域の一部で、左図のとおり



今回供用開始区域 既供用区域

■問い合わせ先

下水道工務課
☎0869・22・5151

▽供用開始区域

- ・処理区名 長船中央処理区
- ・区域名 服部の一部区域(車地区の一部)